

令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 健康支援
 施策番号: 10 - 01

1 基本情報

施策名	10	健康支援	展開方向	01	健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
主担当局	健康福祉局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値					進捗率 (R2)	
			H28	H29	H30	R1	R2		R3~R4
A 健康寿命の伸び (平均寿命の伸びとの比較)	↑	平均寿命延び R1(男)0.01 R1(女)0.39	歳	男0.61 女0.36	男△0.29 女△0.02	男0.44 女0.44	男0.04 女0.26	—	—
B 健康寿命	↑	男80.1 女83.8	歳	男78.3 女83.0	男78.0 女83.0	男78.4 女83.5	男78.5 女83.7	—	—
C 健診における生活習慣病の有所見率 (尼っこ)	↓	41.5	%	63.0	54.5	57.2	50.6	51.4	80.7%
D 未来いまカラダ協議会協賛企業数	↑	65	社	33	35	35	32	35	53.8%
E がん検診の受診率 (肺がん検診受診率)	↑	50.0	%	7.6	7.1	6.2	5.1	3.3	6.6%

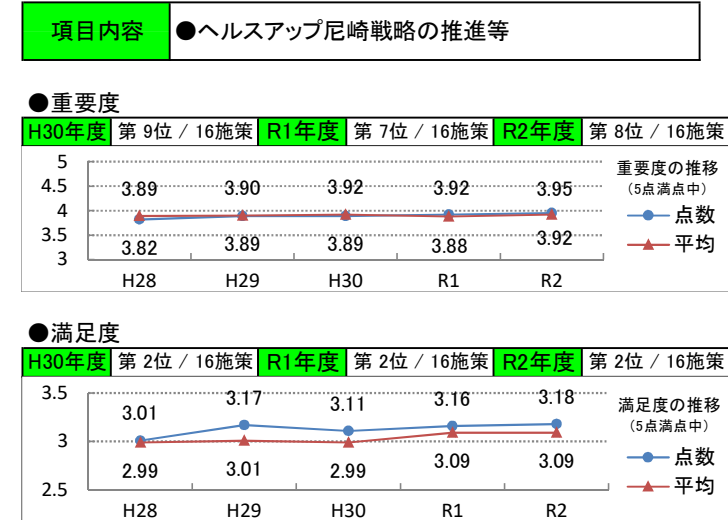
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	総合戦略	①・②
<p>行政が取り組んでいくこと ■ヘルスアップ尼崎戦略の推進</p> <p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】 (目的)健康寿命の延伸のため、関連する施策を連携することにより、全てのライフステージを対象にした総合戦略を関係部局横断的に進め、生活習慣病予防・重症化予防の取組を推進し、結果として医療費・介護給付費等の適正化を目指す。 (成果)①ヘルスアップ尼崎戦略推進会議に関連する施策の多くは、コロナ禍で各種事業の中止等が相次ぎ、参加する市民が大幅に減少したが、その中で高齢者の口腔状態と医療費の関係や、就学前後の子どもの肥満状況について分析した結果、特に就学前の子どもへの保健指導の重要性を認識した。(目標指標A・B) ②介護予防部会で、国保データベース(KDB)システムを活用して高齢者の健康課題を抽出し、保健事業と介護事業の一体的な実施に向け取組を進めた。 (課題)①ライフステージごとの健康関連データの連携に向け、部会間での情報共有をより積極的に行う必要がある。 ②より効果的・効率的な事業実施に向け、三師会とも連携し、市全体で市民の健康支援を継続的に行う体制の構築が必要である。</p> <p>【尼っこ健診】 (目的)11歳、14歳に対して健診や保健指導の実施により、若年時から望ましい生活習慣を獲得し生活習慣病を予防する。 (成果)③新型コロナウイルス感染防止対策のため、健診実施期間を延長して実施したことで、受診率は30.7%(前年比0.8ポイント上昇)、全体の有所見率は51.4%(前年比0.8ポイント悪化)であった。(目標指標C) ④学校検診と尼っこ健診データを突合し、共通の課題である小児肥満対策事業との連携について教育委員会と検討を行った。 (課題)③当日キャンセルが多く、その理由を聞き取った結果、「急用のため」が最も多いため、柔軟な予約体制を検討する必要がある。 ④コロナ禍では、各地域振興センターと連携した出前健診の推進が出来なかったため、コロナ禍での事業展開を検討する必要がある。</p>	総合戦略	①・②
<p>行政が取り組んでいくこと ■団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進</p> <p>【まちの健康経営の推進】 (目的)健康寿命の延伸のため、市、市民及び事業者等が連携し健康づくりの取組を促進させる施策を推進し、誰もが健康行動を起こすことができる環境づくりを目指す。 (成果)⑤未来いまカラダポイント事業と新たに実施されるSDGs地域ポイント事業との統合案を策定した。また、未来いまカラダポイントは、コロナ禍で対象事業の中止・縮小により1,000ポイント達成件数が大幅に減少した(令和元年度:1,556件→令和2年度:853件)。なお、新たに導入した市民自らが取組結果を確認できる仕組みによるポイント付与は、全体の34%であった。(目標指標D) ⑥まちの健康経営推進事業は、過去に事業参加意向のあった事業者へ令和2年度分の健診データ分析もを行い、結果報告を行った。 (課題)⑤SDGs地域ポイント事業の開始に向け、経済環境局と運用方法、精算方法等の詳細を協議する必要がある。 ⑥健診データの分析によって、課題解決に向けた支援にまでつながった実績がなく、事業のあり方について抜本的に見直す必要がある。</p> <p>【健康的な生活習慣づくり】 (目的)健康の保持・増進のための健康づくり及び早期発見・早期治療につながる定期健診(検診)を推進する。 (成果)⑦肺がん検診を国保総合健診に追加したことにより約1,800人が受診した。肺がん検診の実施については、委託業者と調整できず実施に至らなかったが、働き盛り世代の乳・子宮頸がんについて重点的に委託業者と市の現状を協議した。(目標指標E) ⑧コロナ禍のため「給食版・アマメン」による情報は発信できなかったが、おうち時間の充実に向け、毎日レシピの掲載を継続し、新たに、地域の食育活動を「地域版・アマメン」として発信した。また、アンケート調査を実施し、市民の食生活の変化を把握することができた。 ⑨歯科医師会も参加する「子どもの歯科保健意見交換会」において、幼児期から増加する本市のむし歯の状況を踏まえ、むし歯予防に効果のあるフッ素を取り入れた2歳児親子歯科健診の重要性について共有した。 ⑩健康サポート事業は、今後は医療機関や地域巡回健診で対応することとし、週4日直営で実施してきた健診体制を見直した。 ⑪市内13駅などで歩きたばこの巡回啓発を年間230回実施したほか、尼崎市社会福祉協議会等と連携を図り、市内全域に歩きたばこ等禁止啓発プレートの掲示等、地域と一体となった仕組みづくりに取り組んだ。また、受動喫煙防止等に関する法令の改正に伴い、まちづくり提案箱に寄せられる意見などの機会を捉え、施設内禁煙等の受動喫煙防止について、施設管理者等への周知や助言等を行った。 (課題)⑦肺がんによる死亡率が高い一方で検診受診率が低下傾向にあることは、受診機会が十分ではないこと等が課題である。また、女性特有のがんに関しては発症しやすい働き盛り世代が一日で乳・子宮頸がん両方を受診できるような機会の拡充が必要である。 ⑧自宅で調理・食事をする機会が増えていることがアンケート調査により把握できたが、家庭での実践に向けて展開してきた「料理体験」「試食」等の継続実施がコロナ禍では困難なため、食育の取組や手法について検討する必要がある。 ⑨コロナ禍で保健所での歯科健診事業を3カ月程度中止したのち、感染防止対策を講じた歯科健診を実施したが、むし歯や歯周病の予防に関する啓発が望ましい時期に実施できなかった。 ⑩各地域で積極的にたばこ対策を推進するための啓発物が十分に用意できていない。また、受動喫煙防止に係る条例の規定に抵触する可能性のあるたばこ店の店先などに設置された吸い殻入れに対する取組を行う必要がある。</p>	総合戦略	④

3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	たばこ対策推進事業
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	リハビリテーション事業の見直し
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

評価と取組方針
<p>・ヘルスアップ尼崎戦略については、分野を横断した事業展開、効果検証及びその見える化に取り組んできた。今後も、さらなる効果検証を行う必要がある項目について整理し、より一層の見える化を図っていく。</p> <p>・尼っこ健診については、引き続き教育委員会と連携し、個別データを共有する中で、特にリスクの高い対象者へのプログラムへの参加勧奨などの取組を強化する。</p> <p>・たばこ対策については、県条例の改正に伴い違反状態となった吸い殻入れの撤去に向けた取組を実施するほか、歩きたばこ禁止の徹底及び駅周辺の喫煙禁止区域の拡充についても取り組む。</p>

令和3年度の取組
<p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】 ①ライフステージに応じた課題の解決に向けた取組を進めるとともに、ヘルスアップ尼崎戦略の達成状況を共有できるよう、データの見える化を進め、新たなKPIの設定を検討する。また、ヘルスアップ尼崎戦略の10年間における取組を検証する中で、次期総合計画の策定に向けた、現行の行財政改革計画である「あまがさき未来へつなぐプロジェクト」の振り返りにも取り組む。 ②KDB・介護システムデータに加え、市で保有する高齢者関連の健康課題を引き続き分析し、三師会とも情報を共有する中で、介護予防部会で課題解決に向けた改善策の提案を行うとともに、いきいき百歳体操等の既存の通いの場への保健師等のより積極的な介入や、栄養口腔機能低下予防事業の開催により高齢者のフレイル予防対策等の強化を図る。</p> <p>【尼っこ健診】 ③コロナ禍でも健診を安全に安定して実施できる体制を確保する。あわせてキャンセル理由の分析から予約方法や広報の手法について検討した上で、工夫を図り実施する。 ④有所見率減少に向け、肥満児童・生徒に対し、健診保健指導後のフォローアップの場として、小児肥満対策事業との連携を推進する。</p> <p>【まちの健康経営の推進】 ⑤引き続き協賛企業数の増加に努めるとともに、現行のポイント制度の見直し及び協賛企業との調整を図る。 ⑥従業員健康経営等、市内事業者の健康経営の支援に向け、現行制度の見直しを行う。</p> <p>【健康的な生活習慣づくり】 ⑦肺がん検診パスの効果的な実施について検証するとともに、次年度の肺がん検診のあり方を検討する。また女性特有のがんについては働き盛り世代が受診しやすい、セット検診・レディース検診等、時間・場所の選定と周知、また啓発場所を拡大していく。新たに県の随伴事業として「がん患者アビランスサポート事業」を周知しながら実施していく。 ⑧市民の食生活の変化を踏まえ、オンライン等を活用し、食育の取組を実施していく。 ⑨本市の幼児期からの歯科保健事業のあり方を検討する中で、コロナ禍に対応できるオンライン等を活用した歯科衛生教育について検討を進めるなど継続的な歯科保健事業を実施する。 ⑩引き続き各地域と一体となった啓発活動に取り組む。特に受動喫煙防止対策を進める中で、通学路等の歩きたばこの禁止の徹底や、道路整備担当などと連携・協力を図りながら、阪急沿線各駅周辺の路上喫煙禁止区域の拡充に取り組んでいく。また、法令等の違反に対しては、吸い殻入れの撤去などについて強く要請する。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【健康的な生活習慣づくり】 ⑨口腔衛生事業の効果的な在り方については、引き続き歯科医師会と調整しながら検討する。</p>

令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 健康支援
 施策番号: 10 - 02

1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	02 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値	実績値					進捗率 (R2)	
				H28	H29	H30	R1	R2		R3~R4
A 結核罹患率 (人口10万人対)	↓	19.3 人		23.2	16.2	18.8	20.4	17.3		100%
B 予防接種(法定)の接種率 (麻しん・風しん)	↑	95.0 %		1期99.7 2期88.9	1期94.9 2期90.7	1期99.1 2期91.9	1期97.4 2期92.9	1期100 2期94.9		1期100% 2期99.9%
C 自殺による死亡率 (5年平均/人口10万人対)	↓	19.6 人		-	23.0	21.6	21.0	20.2		97.0%
D										
E										

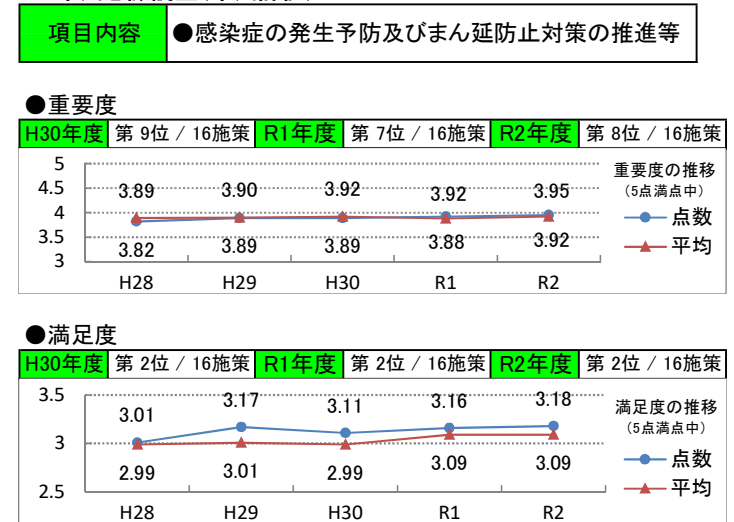
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	総合戦略	④
<p>行政が取り組んでいくこと ■感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進</p> <p>【結核・感染症対策】 (目的) 感染症の発生予防及びまん延防止を図る。 (成果) ①新型コロナウイルス感染症を含む全ての感染症の発生(結核(潜在性結核を含む)95件/年、3~5類感染症105件/年、新型コロナウイルス感染症1,240件/年)に対し、休日夜間を含め、迅速かつ的確な対応を図ることにより、まん延の防止を図った。また、マスクや消毒用アルコールなどの需要が高まり入手が一時困難な状況となる中、保健部関係課と協力し、必要な感染防護資材を確保するとともに、更なる感染拡大にも対応できるよう一定の備蓄を確保した。 ②新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大に対応するため、医療機関に行政検査を委託するなど外来診療・検査体制の整備強化を図るとともに、クラスター防止に向けた大規模・集中的な検査、高齢者インフルエンザ定期接種の無償化、入院待機中の陽性患者に対する往診体制の整備、回復した陽性患者の転院支援、特別養護老人ホームの従事者に対する集中検査などに取り組んだ。 ③新型コロナウイルスワクチンの接種開始に向け、専任体制を敷き、ワクチン案内センターの開設等の取組を進めた。 ④結核については、コロナ禍においても疫学調査に基づく接触者健診、継続的な服薬支援、治療終了後の管理検診等を着実に実施し、まん延の防止を図った。また、生活保護受給者を対象としたがん検診受診券等の送付にあわせ、結核健診の案内チラシを送付した。このような中、外出自粛等の影響もあり、結核罹患率は3.1ポイント減少(R1:20.4人→R2:17.3人)し、目標を達成した。(目標指標A) ⑤令和元年度から令和3年度までの時限措置として実施している風しん第5期定期予防接種の対象者に対して、前年度末にクーポン券を送付したことにより、コロナ禍ではあったものの抗体検査受検者数は増加(R1:3,005人→R2:4,628人)した。 ⑥麻しん・風しん第2期定期予防接種の接種率向上を図るため、令和元年度に引き続き個別勧奨書を送付したことにより接種率は上昇(R1:92.9%→R2:94.9%)し、目標を達成することができた(目標指標B)。また、令和2年10月から定期接種に追加されたロタウイルスワクチンについても尼崎市医師会と連携を図り、円滑に導入することができた。 ⑦令和元年度から肝炎ウイルス検診に係る無料クーポンの対象者を「40歳のみ」から「40歳から70歳までの5歳刻み年齢の未受診者」に拡充しており、コロナ禍であったものの、前年度と同程度の受診者数を確保(R1:5,578人→R2:5,402人)することができた。 (課題) ②感染拡大の第3波においては、感染者が想定を大きく上まわり入院病床が逼迫する事態となったことから、感染状況に応じた効率的な病床の活用を図るため回復患者の転院を促進するとともに、自宅療養患者に必要な医療等を提供するための取組を着実に進めていく必要がある。また、感染の拡大傾向を早期に探知するため、感染状況や重症化リスクを踏まえた戦略的なサーベイランス検査や変異株の流行を把握するためのスクリーニング検査等を進めていく必要がある。 ④結核罹患率が減少したこと、コロナ禍での受診控えによる発見の遅れが危惧されることから、結核患者の約85%を占める60歳以上の高齢者に対して有症状時の早期受診や定期健診の受診促進に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>【病原体検査】 (目的) 感染症部門からの依頼検査を迅速・正確に実施し、感染症の感染拡大防止に寄与する。 (成果) ⑧感染症部門と連携し、新型コロナウイルス感染症検査について実施可能な検査件数の拡充(通常時22検体→44検体、緊急時は88検体まで拡充)、変異株スクリーニング検査やプール法検査等の体制を拡充し、柔軟かつ迅速な検査対応を行った。(新型コロナウイルス感染症疑似検査9,090検体)また、検査技術については、OJTの中で衛生研究所職員相互の技術向上を図り、所内応援を5名増員し育成するとともに、オンラインで開催される研修などを活用することで、新型コロナウイルスに関する最新の検査手法に対応した。 (課題) ⑧状況が随時変化していく新型コロナウイルス感染症に柔軟かつ迅速に対応していくため、検査体制の強化が必要である。</p>	総合戦略	④
<p>行政が取り組んでいくこと ■健康回復や療養のための支援等</p> <p>【健康回復や療養のための支援】 (目的) 精神疾患・難病患者等に係る相談・支援体制の整備によるこころからの健康回復や療養のための支援を行う。 (成果) ⑨長期入院者へ対して地域移行・地域定着支援に取り組んだほか、第5期尼崎市障害福祉計画に基づいた保健・医療・福祉関係者と精神障害者当事者及びその家族による、新たな協議の場として「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議」を開催した。また、措置入院が必要な者に対して退院後も継続的な支援を受けられるよう退院後支援計画を作成し、継続支援チームによる支援を引き続き実施した。(R2:支援対象者5名) ⑩思春期の自殺関連行動事案に対応するため、関係機関とより円滑に情報共有するための連携シートを作成した。(目標指標C) ⑪アスベスト対策は、令和2年度に他自治体と情報交換を行いながら読影調査事業を開始し、267人の参加者に対して事業を実施した。 ⑫アスベスト問題に係る啓発及び次世代への伝承の取組としては、中皮腫死亡小票調査のとりまとめ作業を進めた。 (課題) ⑨従来から地域移行・地域定着支援に取り組んでいる機関と新たに協議の場に参加する機関との間で、地域社会資源や精神障害者のおかれている現状の課題についての認識や知識等に差が生じている。 ⑩若い世代には引き続き、研修や相談窓口カード等による啓発を実施するほか、連携シートを活用した支援について教育委員会等と協議する必要がある。 ⑪⑫アスベスト対策については、令和2年度から開始の読影調査事業を着実に実施し、恒久的な健康管理体制の構築に資するためにその課題について検討を行うとともに、疫学調査の結果について市民に分かりやすく情報提供する必要がある。</p>	総合戦略	-

3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	感染症対策事業(入院待機陽性患者医療提供支援事業)
2	ネズミ駆除薬剤配付の見直し(そ族昆虫駆除事業)
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

評価と取組方針
<p>・感染症対策については、市民・事業者の協力を得るなかで、全庁一丸となり取り組んでいる。引き続き、市民への速やかなワクチン接種を重点的に感染拡大防止に取り組む。</p>

主要事業の提案につながる項目

令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 健康支援
 施策番号: 10 - 03

1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	03 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
担当当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値					進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	
A 食品衛生監視実施率	→	100 %	73.9	100	100	100	96.5	96.5%
B 休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制	→	100 %	100	100	100	100	100	100%
C								
D								
E								

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■地域医療体制・健康危機管理体制の確保</p> <p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 (目的) 安定的かつ安全・安心な一次救急医療体制を確保する。 (成果) ①早期の建替えを目指し、市役所第2駐車場及び職員臨時駐輪場敷地を建替え候補地とした中で、施設更新における基本的な考え方や今後の進め方について、庁内及び関係団体と協議を重ね、整理を行った。 (課題) ①施設の老朽化や狭隘化、感染症対策等の必要性に加え、建設や運営費用等の財政負担軽減を踏まえた施設更新方針を策定するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえた施設レイアウトや運営手法について関係団体と協議していく必要がある。</p> <p>【尼崎口腔衛生センター事業の充実】 (目的) 障害者(児)・休日急病歯科診療をはじめとした尼崎口腔衛生センター事業の安定的な運営と歯科口腔保健の充実を目指す。 (成果) ②令和2年4月から尼崎市歯科医師会が新たな運営者となる中、スムーズな事業運営の移行を果たすとともに、事業の安定運営と高齢化の進展に合わせたニーズに対応すべく歯科医師・歯科衛生士の人材育成のための研修事業(令和3年度向け)を成案化した。 (課題) ②令和3年度から始める研修事業を確実に実施し、将来に向けて地域の診療所での患者受入れを推進するとともに、既存事業の経営分析を踏まえたより合理的な事業の運営方法について、今後、尼崎市歯科医師会と協議していく必要がある。</p> <p>【災害救急医療体制の確保】 (目的) 災害発生時に関係機関が迅速に行動できる災害救急医療体制を確保する。 (成果) ③国においてDHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)やDPAT(災害派遣精神医療チーム)など災害時の保健医療活動を支える制度が構築される中で、県の保健医療マニュアルが改正されたことから、本市の災害時保健医療マニュアルについても改正を行った。 (課題) ③本市の災害時保健医療マニュアルに基づく初動の具体的な動きについて関係機関と確認を行い、速やかに災害時保健医療体制の構築ができるよう連携を図る必要がある。</p> <p>【産婦人科救急(1次)への対応・2次救急医療】 (目的) 休日夜間における産婦人科救急(1次)及び重症患者に対する医療体制を確保する。 (成果) ④産婦人科当番医制及び2次救急医療は、365日の医療体制を構築し、応需体制を整備している。(目標指標B) (課題) ④分娩取扱施設の減少に伴い、産婦人科当番医の担い手不足の現状があることから、当番医制の維持について、医療機関へ継続して協力を求めていく必要がある。</p>	総合戦略 ①・④
<p>行政が取り組んでいくこと ■食品・環境などの衛生面の体制確保</p> <p>【生活衛生】 (目的) 食品衛生面では飲食に起因する危害を未然に防止し、環境衛生面では衛生水準の維持向上を図る。 (成果) ⑤新型コロナウイルス感染症の影響で新たにテイクアウト等を開始した施設に対して監視指導を行い、大規模かつ重大な食中毒の発生防止を図った。また、衛生管理計画作成の講習会や立入指導を行い、事業者のHACCP導入準備を支援した。(目標指標A) ⑥国際的な大規模イベントの開催予定を踏まえ、旅館業全施設への立入検査において、宿泊者名簿の正確な記載及び旅券の写しの保存を指導することで、営業者に対する健全な運営の意識付けを図った。また、レジオネラ症対策の強化を図るため、浴場業に関する条例を一部改正した。 (課題) ⑤HACCP未導入の施設が多く、とりわけ小規模飲食店に対して効率的なHACCPの導入を支援する必要がある。 ⑥市内公衆浴場の浴槽水の水質検査において、例年、複数の施設からレジオネラ属菌が検出されている状況を踏まえ、レジオネラ症対策を強化した衛生管理を営業者に徹底するよう指導していく必要がある。</p> <p>【弥生ヶ丘斎場・市墓園】 (目的) 今後の死者数の増加による火葬需要への対応、墓地区画の整備により、生活衛生面での安全・安心を図る。 (成果) ⑦経年劣化が認められた火葬炉等の改修工事を実施するとともに、今後の火葬需要に備え、施設長寿命化の整備計画案を作成した。また、市墓園の弥生ヶ丘墓園では72区画の墓地募集を実施した。 (課題) ⑦長寿命化に向けた火葬炉等の整備を実施するとともに、より効率的な斎場運営の検討が必要である。また、墓地需要への対応として、利用者資格の適正化を目的とした無縁墓地調査など、墓地区画の提供へつなげる取組を継続する必要がある。</p> <p>【動物愛護】 (目的) 動物愛護に関する取組の推進に努める。 (成果) ⑧多頭飼育問題の大部分は立入指導を行えたことから解決できた。また、動物福祉や譲渡率の向上につなげるための収容施設の改修について具体的な計画を策定した。 (課題) ⑧企業版ふるさと納税制度の開始を見据え、動物愛護基金の寄付をより多く募るための仕組みづくりが必要である。</p>	総合戦略 -

3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	動物愛護推進強化事業(動物収容譲渡施設整備)
2	尼崎口腔衛生センターの事業補助金(障害者歯科診療等に係る人材育成事業)
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	尼崎口腔衛生センターの組織統合に伴う見直し
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域医療体制・健康危機管理体制の確保等																		
●重要度	<p>H30年度 第9位 / 16施策 R1年度 第7位 / 16施策 R2年度 第8位 / 16施策</p> <p>重要度の推移 (5点満点中) ● 点数 ▲ 平均</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>点数</th><th>平均</th></tr> <tr><td>H28</td><td>3.89</td><td>3.82</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3.90</td><td>3.89</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3.92</td><td>3.89</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3.92</td><td>3.88</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3.95</td><td>3.92</td></tr> </table>	年度	点数	平均	H28	3.89	3.82	H29	3.90	3.89	H30	3.92	3.89	R1	3.92	3.88	R2	3.95	3.92
年度	点数	平均																	
H28	3.89	3.82																	
H29	3.90	3.89																	
H30	3.92	3.89																	
R1	3.92	3.88																	
R2	3.95	3.92																	
●満足度	<p>H30年度 第2位 / 16施策 R1年度 第2位 / 16施策 R2年度 第2位 / 16施策</p> <p>満足度の推移 (5点満点中) ● 点数 ▲ 平均</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>点数</th><th>平均</th></tr> <tr><td>H28</td><td>3.01</td><td>2.99</td></tr> <tr><td>H29</td><td>3.17</td><td>3.01</td></tr> <tr><td>H30</td><td>3.11</td><td>2.99</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3.16</td><td>3.09</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3.18</td><td>3.09</td></tr> </table>	年度	点数	平均	H28	3.01	2.99	H29	3.17	3.01	H30	3.11	2.99	R1	3.16	3.09	R2	3.18	3.09
年度	点数	平均																	
H28	3.01	2.99																	
H29	3.17	3.01																	
H30	3.11	2.99																	
R1	3.16	3.09																	
R2	3.18	3.09																	

6 評価結果

評価と取組方針
<p>・休日夜間急病診療所の施設更新については、民間の知見も活用する中で、感染症対策を踏まえた施設レイアウトや運営手法などについて、関係団体と意見交換を行いながら、着実に進めていく。</p> <p>・動物愛護センターについては、センターの収容施設の拡大やオフィシャルサポーター制度の拡充、多頭飼育問題の予防など取組を強化していく。</p>

令和3年度の取組
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 ①公募型サウンディング調査により民間事業者の意見を聴取しつつ、庁内にて協議を重ね、施設更新に向けた方針を決定していく。また、施設レイアウト及び運営手法についても、安全に安心して利用できる施設となるよう、関係団体と協議を進めていく。</p> <p>【尼崎口腔衛生センター事業の充実】 ②事業運営全般についての実施状況を確認し検証する中で、歯科医師会と協議を重ね、さらなる口腔衛生センター事業の充実に努めていく。</p> <p>【災害救急医療体制の確保】 ③本市の災害時保健医療マニュアルの改正を行ったことから、初動の具体的な動きについて災害時訓練を行うなどの取組を進める。</p> <p>【産婦人科救急(1次)への対応・2次救急医療】 ④産婦人科当番医制を維持していくため、関係機関と協議を行っていく。</p> <p>【生活衛生】 ⑤施設が提供品目に応じた衛生管理計画を作成する講習会の定員数を増やすとともに、日常監視や営業許可更新の際にHACCP運用状況を確認し、適切な運用についての助言・指導を行う。 ⑥全公衆浴場の立入検査を実施し、循環設備から供給される浴槽水の消毒における塩素濃度管理やレジオネラ属菌の繁殖による汚染リスクが高い設備の衛生管理の徹底を指導することで、レジオネラ感染を未然に防止する。</p> <p>【弥生ヶ丘斎場・市墓園】 ⑦効率的な斎場運営への検討を進めるとともに、施設長寿命化に向けた計画的な火葬炉等の改修工事を実施する。また、弥生ヶ丘墓園で103区画の墓地募集を実施する。</p> <p>【動物愛護】 ⑧動物愛護基金と国庫補助金を原資として収容施設改修工事を行うとともに、多頭飼育問題の予防と発見に向けた地域と連携した仕組みづくりを行う。また、オフィシャルサポーター制度を活用し、動物愛護事業の安定運営を図る。</p>

主要事業の提案につながる項目
<p>【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 ①令和3年度に施設更新方針を具体化することに伴い、令和4年度に実施する事業者選定に係る必要な体制を構築する。</p>

令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 健康支援
 施策番号: 10 - 04

1 基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	04 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
主担当局	総務局		

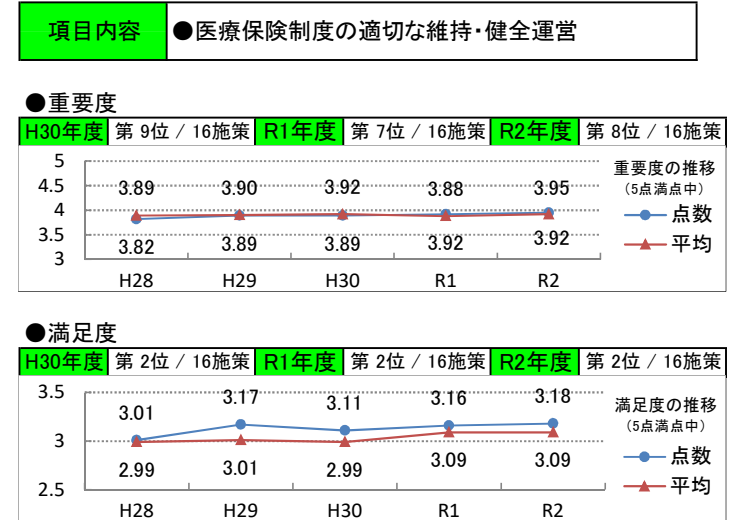
2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	R3~R4		
A 特定健診受診率	↑	60.0 %	38.5	38.6	32.9	31.2	26.9		44.8%	
B 保健指導実施率	↑	60.0 %	39.9	38.2	40.8	35.1	25.4		42.3%	
C 国民健康保険料の収納率(現年)	↑	93.0 %	91.5	92.1	93.1	93.9	94.5		100%	
D 後期高齢者医療保険料の収納率(現年)	↑	99.4 %	99.3	99.4	99.5	99.6	99.6		100%	
E										

3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	キャッシュレス納付の推進(後期高齢者医療保険料)
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	国民健康保険料の減免に係る財源の見直し
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	総合戦略	②・④
<p>行政が取り組んでいくこと ■医療保険制度の適切な維持・健全運営</p> <p>【医療費適正化対策】 (目的)健康寿命の延伸に関する取組を中心とした医療費適正化対策を推進することにより、医療保険制度の安定的な運営に資する。 (成果)①受診率向上対策としては、健診事業が新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に中断を余儀なくされたものの、再開後は、引き続き、セグメント別の受診勧奨、Webサイトでの告知や予約、コールセンター対応等を実施した。集団健診は、感染拡大防止策として、完全予約制とした上で人数制限を設けるなどにより再開できた。尼崎市医師会との連携で医療機関において個別健診の受診勧奨ポスターを掲示し、各地域に対しても尼崎市社会福祉協議会(市社協)や市民運動推進協議会を通じて健診を広報した。(目標指標A) ②保健指導においては、新型コロナウイルス感染症の流行下においても実施機会を確保するため、人数制限など実施方法の工夫や、感染対策を行った。また、公募選定した委託業者と、保健指導の効果的な方法や対応について協議しつつ、個別支援を行った。(目標指標B) ③後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発については、毎月1回、変薬通知を実施し、1回あたり約3,800万円の効果があつた。普及率は令和2年12月現在、77.93%と前年同期の75.79%を上回っており、80%以上を目標に引き続き変薬通知を定期的に行う。 ④国民健康保険に係る医療費適正化対策として、レセプト点検、医療費の通知等に積極的に取り組んでおり、また、第三者行為に係る療養費等の支給の適正化についても、兵庫県国民健康保険団体連合会等に事務の一部を委託するなどして促進を図っている。 ⑤後期高齢者医療制度においては、兵庫県後期高齢者医療広域連合のデータヘルズ計画に基づき、被保険者の重症化予防等に努めており、個別健診による後期高齢者歯科健診事業を実施している。また、歯科検診事業については被保険者全員に配布する保険料決定通知書に案内チラシを同封するとともに、チラシの改善を図ったため受診者数が急増した。 (課題)①コロナ禍での健診は、再開後も、感染拡大防止の対策として、集団健診を完全予約制とした上、当日申込の受け入れを行わず、受診人数を制限せざるを得ないため、受診率はさらに下回る状況にある。また、健診事業において成果連動型の委託契約を締結するには、受診率向上の取組効果の評価方法等に課題がある。(目標指標A) ②健診の大切さを理解してもらい継続的な受診につながるよう、保健指導の質の向上、保健師のスキルアップが必要である。また、受診率の向上に合わせて、保健指導を行う人員の体制確保についても検討が必要である。(目標指標B) ③後期高齢者の健診受診率は少しずつ低下しており、また、医療費は依然として高い水準にあるため、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防を図るための取組を行う必要がある。</p> <p>【保険料収納率向上対策】 (目的)国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る収納対策を実施することにより、被保険者間の負担の公平を確保するとともに制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。 (成果)⑥新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険料の納付を取り巻く環境は厳しい状況にあったが、保険料の納付が困難な状況にある被保険者には積極的に減免を案内するなどの配慮をした上で、従来の取組を丁寧に継続した結果、前年度を上回る収納率を確保することができた。コロナ禍という未曾有の状況にあって、こうした結果を残すことができたのは、平成27年度以降職員を増員するとともに、収納率向上に係る各種取組を充実させてきた成果である。(目標指標C) ⑦国民健康保険料の納付について、利便性向上を図るとともに新型コロナウイルス感染症対策として、非対面式の納付サービスであるキャッシュレス納付を令和3年1月に導入した。 ⑧後期高齢者医療保険料についても、国民健康保険料同様、納付を取り巻く環境は厳しい状況にあったが、保険料の納付が困難な状況にある被保険者に配慮した上で、従来の収納対策を丁寧に継続しつつ、納付相談の有無に関わらず減収の可能性のある滞納者へ積極的な減免勧奨を電話や文書で繰り返し行った結果、前年度と同程度の収納率を確保することができた。コロナ禍という未曾有の状況にあって、こうした結果を残すことができたのは、コロナ禍以前からの地道な収納対策の実施と納付資力がある滞納者への差押え、滞納者との日頃からの収入状況に関するヒアリング結果の蓄積によるものである。(目標指標D) (課題)⑥国民健康保険料の収納率は11年連続で向上しているが、依然として県下でも低位にあるため、コロナ禍の完全な収束が見えない中ではあるが、県内保険料の統一に向けた取組としても、引き続き収納率向上に努める必要がある。 ⑧後期高齢者医療の保険料収納率は制度発足以来毎年上昇し、今年度においても前年度と同程度の収納率を確保しているものの、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。</p> <p>【被保険者資格の管理】 (目的)被保険者資格の管理を的確に行い、保険給付や保険料の賦課徴収など、制度の適切な維持・運営に努める。 (成果)⑨これまで世帯単位であった国民健康保険の被保険者番号の個人単位化を実施したことにより、被保険者資格の管理をより的確に行うことができるようになった。 (課題)⑨令和3年中にマイナンバーカードの保険証利用が本格運用される予定であるため、保険者として普及啓発を行う必要がある。</p>		

令和3年度の取組	評価と取組方針
<p>【医療費適正化対策】 ①新型コロナウイルス感染症拡大防止への適切な対応を前提に特定健診の効果的な実施時期を整理するとともに、周知方法等の強化を図る。また、成果連動型委託など受診率向上に係る効果的な手法を引き続き研究する。 ②特定健診の受診率向上を図るため、引き続き、かかりつけ医での受診などの勧奨を尼崎市医師会との連携により強化するとともに、地域の市社協や各地域振興センター、国保年金課や各サービスセンターの窓口などとも連携して市民の受診機会の拡大を図る。 ③かかりつけ医での受診に伴う保健指導のあり方を検討するほか、委託業者との連携により保健指導の実施率の更なる向上を図るとともに、保健指導の質についても充実を図る。 ④後期高齢者歯科健診事業については、令和3年度に受診定員を増やすとともに、引き続き、健診受診率の向上を図る。 ⑤令和3年度から、兵庫県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、国民健康保険の保健事業や介護保険の地域支援事業を一体的に取り組む「保健事業と介護予防の一体的実施事業」を実施する。</p> <p>【保険料収納率向上対策】 ⑥国民健康保険料の収納率向上に関しては、これまでから実施している滞納抑制策及び徴収強化策を積極的に実施していくが、特に滞納対策については、コロナ禍により保険料の納付が困難な状況にある被保険者に配慮する中で、丁寧な説明を基本に粘り強く滞納保険料の徴収に努めていく。 ⑦後期高齢者医療保険料の収納率向上に関しては、コロナ禍により保険料の納付が困難な状況にある被保険者に配慮しながら、これまでの収納対策を積極的に行う。また、令和4年1月からはコンビニ納付及びキャッシュレス納付を開始し、納付しやすい環境整備を行う。</p> <p>【被保険者資格の管理】 ⑨マイナンバーカードの健康保険証利用について、国保年金課及び後期高齢者医療制度担当の各窓口利用設定が可能な端末を配備し、設定の支援を行う。</p>	<p>・保険料収納率については、10年以上にわたり上昇が続いている。引き続き、収納率の向上に努めていくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける被保険者に対しては、支援制度を周知していく必要がある。</p> <p>・特定健診の受診率については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり低下したが、ターゲット層に応じた受診勧奨をしていくことで受診率を向上させるとともに、委託業者とも連携し、保健指導の実施率も向上させていく必要がある。あわせて、成果連動型委託についても研究を進めていく。</p>
主要事業の提案につながる項目	

6 評価結果